

紹介



藤澤町國道工事の概要

神奈川県道路
改良事務所長

網谷安次郎

沿革

大正十四年七月末日を以て竣功を告げたる高座郡藤澤町
 地内に於ける國道一號路線の一部及新設藤澤橋は縣下に於
 ける國道改良事業の先驅にして（京濱國道を除く）而も本
 工事施行に至る迄の沿革は相當永き歴史を有するは勿論な

りとする。

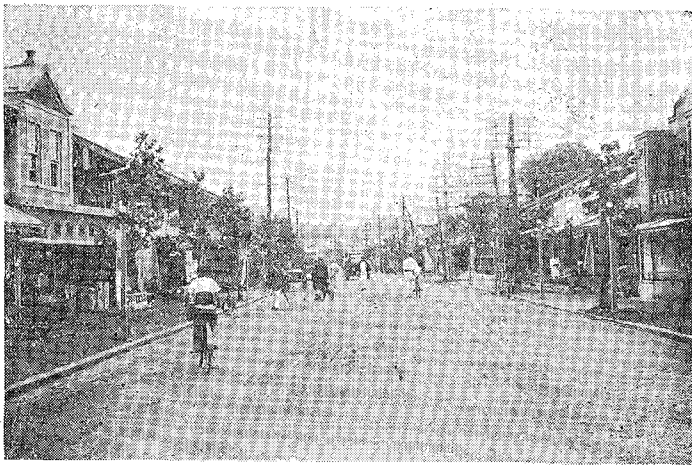
言ふ迄もなく本路線は所謂帝國の最大幹線たる東海道の
 してこれが改良擴張は多年の懸案なりしが、大正八年内務
 省が全國道路政策の確立に際し時の内務技師牧博士は其計
 畫の資料として全國の國道行脚を實行せられ、本縣に於て
 も同博士の實地踏査を受けたるが其當時に於ては國庫の財

源關係上急速の實施は期待し得られざるの状態にありき。

然るに突如として襲來せる大正十二年九月一日關東地方の大震災は其慘害の絶大なりし丈却て木縣下に於ける國縣道改良事業の促進に絶好の機會を與へたるが、而も此の千古未曾有の大震害に直面せる本縣土木當局者は其難局を救治すべく絶大の苦心と努力とを拂ひたるは勿論、別して高田土木課長は全く空前の難局に際し非常の英斷と大なる決心とを以て轉禍爲福の大計畫を樹立し以て道路改良に對する理想の一端を實現せられたるは全國土木行政家の等しく讃嘆せる處にして、多數縣民の感謝措かざる處なりとす。

而して高田課長が最初立案せる震害地道路改良事業の計畫は極めて大規模のものなりしが財源其の他の關係上幾分斧鉞を加へらるゝの餘儀なきに至りたりとするも、國道に於て約五百萬圓（國庫補助三分の二約三百三十餘萬圓）縣道（横須賀三崎線）約五十萬圓（國庫補助二分の一約廿五萬圓）横須賀市道約百四十餘萬圓（國庫補助二分の一約七十餘萬圓）總計六百九十餘萬圓にして内國庫補助四百三十萬

圓を贏ち得て以て本縣重要の國縣道並に市道の改良を促進



竣功せる藤澤町地内國道

せる外更に
單獨縣費約
二百萬圓を
計上して重
要なる縣道
路線の改良
事業を決定
せるは轉禍
爲福の事業
として確に
意義ある事
を失はず。
以上國庫
補助事業に
對する計畫

は大正十三年四月牧野技師の査定に依りて確定せられたる

に依り直に實行の段取りとなりたるが、就中國道一號路線中藤澤町地内の事業は初年度工事として十三年度より着手し今回其の一部を竣功せるものにして同年七月工事の基調たるべき用地買収に着手するや、同町理事者並に關係町民は熱心に本事業の促進を希望しつゝ、ありたるを以て約二ヶ月内外にして圓滿なる協定を遂げ極めて順潮に工事の進行を期し得たるは公私の幸なりとす。

以下工事進行の概要を説述すべし。

道路工事工況

大正十三年以來屢々報道せられたる藤澤町地内第一號國道擴張並に架橋工事は、延長壹千四百七十間の内、起點より六百五拾間は、大正十三年十一月着工、本年八月竣工を告げたるものにして、即ち既成工事は拾三年度事業なりしも着工の遅延、橋梁認可の都合上十四年度に跨がりたるものなり。

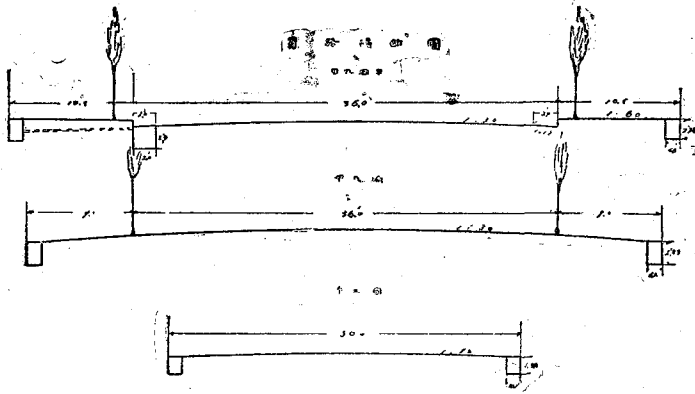
未成工事は大正十三年度より十四年度に至る繼續事業と

して計畫し、土地買収及地上物件の補償協定は總て十三年度中に終了し、工事も既に本年六月主務省の施行認可を受けたるを以て工事施行に着手したり。

今左に既成工事並に未成部分の路線及び工事設計施行の概要を述べれば、

一 路線は同町西富地先進行寺裏を起點として舊國道を一直線に字大鋸に至り同地先にて舊國道の屈曲部を抛棄し半徑六十間の曲線を以て右折し民地を貫通して同所に介在せる境川を横斷（藤澤橋架設）縣道藤澤鎌倉線に合し半徑六間の曲線を以て右折同縣道に沿ひ北進大鋸橋畔にて再び國道に合し、更に進んで半徑百間の曲線にて左折し同町東横須賀地先にて半徑七十間の曲線にて左折し、同所より一直線に北西に進み、在來國道に沿ひ更に半徑六十間以上百間以内の曲線にて右折又は左折しつゝ、益々北進し、同町字石名坂地先に於て半徑百間の曲線にて左折し舊國道より分岐して民有地を通過し、起點より壹千二百五十間の處に於て在來國道に再會し同所を流斷

せる引地川を經て（引地橋架設）更に一直線に北進し延



道 路 横 斷 圖

間とす、而して内六百五十間は今回竣功せる部分にし

命寺前に於て半徑四十間の曲線を以て左折し尙ほ進みて半徑四十間の曲線にて右折し、再び半徑三十間の曲線を以て右折し終點百四十七號に至る此間延長壹千四百七十

て、八百二十間二分は現に工事中の部分なりとす。

一 幅員は零點より測點第八十六號間延長八七四間は全巾九間半、内六間を車道とし兩側各十尺五寸を人道とせり、而して道路境界にはU形下水溝を設け歩車道の境界はV形下水溝を造り歩車道境界高低の差五寸以上を附して區別せり。

測點八十六號より第二百二十五號地先引地橋迄の延長三九四間は全巾九間とし人車道は街路樹を以て區劃し道路の兩側はU形下水溝を以て境界とせり

引地橋より終點まで延長二〇二間は全巾五間とし本道兩側に各U形下水溝を設けたり而して人道及び車道共路面は馬入川産砂利敷道とせり。

一 勾配、縦勾配は地形及び土工排水の状態を考慮し最急十二分の一とし緩勾配を六百分の一とせり、尙ほ對行車の衝突を避け成るべく突差の間互に發見すべく、殊に近時高速度車輛の流行に伴ひ車輛の激動を避けんが爲前後兩勾配の代數的差が〇、五パーセント以上の場合は凡て

左の標準に従ひ拋物線形縱斷曲線を以て結合せり。

前後勾配の代數差%

縱斷曲線長呎

0.5—3

100

3—6

200

6—以上

300

横斷勾配は車道を三十分の一として歩道を六十分の一とす而して車道は兩側歩道に向ひ歩道は車道に向ひ勾配を附す、境界V形下水は十二分の一の勾配を附したり地先下水勾配は多くは路面縱斷勾配に従ひ雨水排除又は道路以外の排水状態に依りては地形を參酌し適當の勾配を附し排水に支障なからしめたり。

一 排水工は分ちて歩車道境界V形側溝、道路境界U形下水溝及び暗渠の參種とせり、乃ち路面上の雨水は兩側V形下水溝に集水し少くも百五十尺以内として枝道分歧點又は縱斷勾配に依り設けたる雨水樹に導き一旦沈澄せしめ後内徑五寸の土間を以て歩道下を貫通して地先U形下水溝に放流す地先U形下水は道路の兩側境界線に沿ひて

設け地形に依り各處に汚水樹を設け雨水及汚水を集め暗渠は溝渠を通し河川に放流す、U形及びV形下水溝は凡て混凝土造りとしU形下水溝は上部に鐵筋混凝土甲蓋を架け渡し人道に供し、V形下水の縁石は花崗石とし車輪の突傷を防止せり。

一 暗渠は在來暗渠ヶ所又は兩側地先下水の連續點等に設け總て鐵筋混凝土管、又は箱形樞暗渠とせり。

其の基礎に對しては地盤に應じ相當の基礎工を施行し特に前後は流水の關係を計り浚牒又は加工せり。

一 街路樹は歩道の内側縁石の外端より一尺五寸を隔て、五間間隔に植栽す、而して樹木としては、今回竣功の部分には櫻又は「プラタナス」を植え、未成線の部分には凡て「プラタナス」を植栽する豫定なり。

一 道路保護工としては盛土又は切取り箇所には人家に接する部分は擁壁乃至石垣を築造し、山林又は田畑に面する箇所には張芝を以て施行せり以上道路工事に付ては其の概略を記了せるにより之より架橋工事に付て其の大意

を略記すべし。

二 藤 澤 橋

位置 本橋は神奈川県高座郡藤澤町大鋸同町大道東との間に介在せる境川に架設せり。

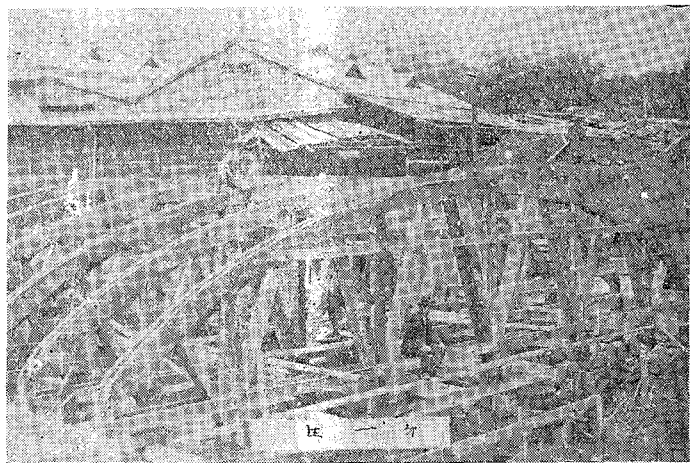
架設由来 國道擴張事業として同町西富遊行寺裏より宇大鋸を経て同町大庭引地方面に至る道路擴張工事の結果一部路線の變更に伴ひ本橋架設の必要を生じ舊橋大鋸橋は存在のまゝ、道路擴張工事と同時に本年三月主務省の認可を経て同四月工を起し七月末竣功を告げたり。

型式及び大きさ 本橋は單徑間鐵筋混凝土橋とし純徑間四十八尺全幅員九間半全長十一間にして其の中央六間を車馬道とし左右兩側一間半を人道とせり。

裝飾の様式 四圍の状態と工費の關係型式に鑑みて努めて單純にして清楚なる意匠を試みたり。

橋臺 本橋架設地の地質は比較的堅實なる砂利層なれども右岸拱臺箇所は基準面迄掘下げたる處小砂利交りの砂盤

なるが故安全を期する爲末口四寸長十二尺の松杭を三尺



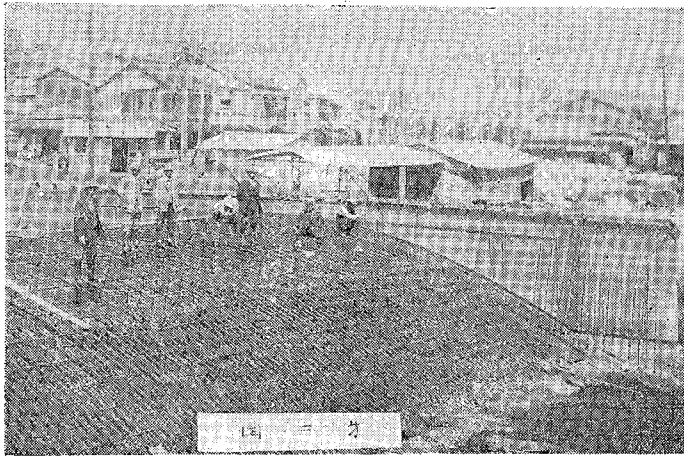
工 事 中 の 藤 澤 橋

間隔千鳥打となし間隙には割栗石を厚一尺張詰めたり又左岸は單に基準面まで掘下げ厚一尺の割栗石を張詰めたる基礎とせり。

基礎幅員は兩拱臺幅何れも八十

尺長各五十七尺にして拱臺の主體は混凝土(配合一、三、

六)を以て築造し其の外側に表はるゝ部分はモルタル



工事中の澤藤橋鐵筋配置

に切線を引きたる形状とせり。

六〇

(配合一、

二)塗と

し勾配は

垂直とす

底部より

十二尺の

處に起拱

線を設け

中央の高

矢を九尺

とす拱臺

底部は前

面より後

方を十八

尺に付三

拱架は寫眞の如く地盤比較的堅牢なる故地杭を打込み頭

部を普通水面より約二尺の處に於て切揃へ其上端には柵を

附し横縦梁を取付け此上に束柱を立て上部の組立をなせり

杭は主として末口五寸の松丸太として根入は約八尺とす梁

は巾五寸厚六寸角の挽材を用ひ束柱方杖なども凡て挽材と

して桁間隔は五尺五寸にて五寸八分の挽材を用ひて二重桁

には巾一尺厚二寸五分のものを使用し敷板は巾六寸厚二寸

五分として地杭は地松他は多く米松を使用せり此等木材の

取付は凡てボルト又は鯨を使用せり。

鐵筋 鐵筋は上下各一層の主要鐵筋、横鐵筋と其の兩層

を緊結せる豎鐵筋とより組立られ主要鐵筋は經¹/₈長は¹/₈長は

十二尺より十八尺に至る間隔は上下共拱頂面は一呎起拱面

より九尺の間は六吋とせり型枠面より鐵筋の中心まで二寸

横鐵筋は經¹/₂にて主要鐵筋の内側に配列して間隔は一

呎とす豎鐵筋も³/₈の經にて間隔は縦横列共其の約一尺

として各鐵筋は二十番鐵線にて結束せり鐵筋は初め(コル

尺上りの傾斜を附し此處より直立六尺とし此點より拱背部

ゲーテツトバー)を用ひむとしたるも工費の都合に依り普通丸鐵筋を採用せり。

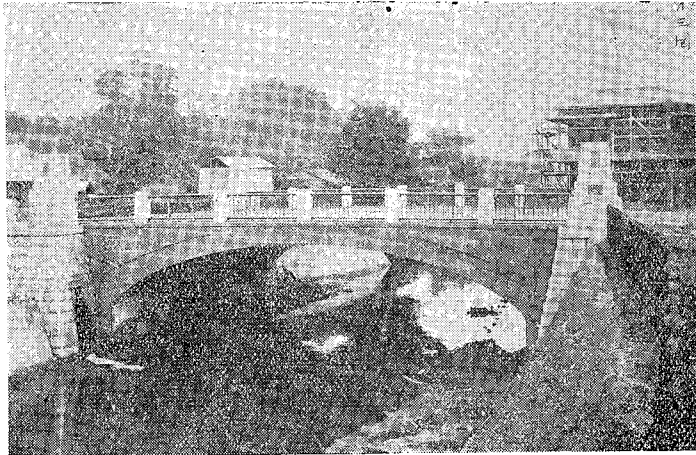
上構 上部構造の主要部分たる拱助は混凝土三心形拱にして其の厚さは起檣面に於て三尺として漸次減少して拱頂に至り一尺二寸とす其の背部には拱形約2/3の處より拱臺の方に切線を引きたる部分まで混凝土とし他は路床下まで土砂を填充し更に割栗石を敷均し路床混凝土を施工す。

車道は路床混凝土の上にアスファルト混凝土を厚二吋鋪設し人道には路床混凝土表面に厚五分のモルタル(配合一、二)を以て被覆し方三尺形の目地を設けたり。

拱肋及び拱腹の側面には凡て厚二分のモルタル(配合一、二)塗とし混凝土其の物を最も明かに表示せしめたり。

橋面の縦斷勾配は六十分の一の拋物線、横斷勾配は車道に於て三十分の一の拋物線、人道は三十分の一の直線勾配となし橋面の排水に備ふ可く前後道路の街溝を取付けたり
高欄廻り橋上兩側の高欄は延長各九間七分人道路より約三尺六寸の高さにして混凝土敷覆上に花崗石間柱を建て各

間柱間に高欄受臺の形鐵物及び手摺として瓦斯管徑五吋を



取付け此間

を鐵製飾金

物を組合せ

取付けた橋

上高欄に續

ける袖柵は

洗出混凝土

柱として瓦

斯管を以て

連結せり。

親柱は全

部花崗石を

以て積立て

上部石材の

内部に燈室

を設け電灯窓構には稜形硝子を鐵製の枠によつて取付け此

中に百燭光電燈各一個を裝置せるものを四隅に建設したり
 袖石積及び附屬工事 袖石積は花崗石間知石垣とし四隅に
 施行す護岸工は橋梁の上下流共大正十二年九月一日の震災
 害復舊工事費を以て混凝土壁を施工せり。

荷重 本橋は國道に屬するが故に道路構造令に倣ひ大略
 左の如き荷重を假定し設計せる物なり。

橋上路床荷重

拾五噸の輓壓機

參千貫の四輪機車

車道壹平方尺には拾五貫に相當する群衆荷重の中最大なる
 場合を計算し猶且安全なるものとす。

以上藤澤町地内道路擴張及藤澤橋工事の概略を記したり

左に各工費一覽表を附し稿を終らん。

既成工事工費一覽

總工費金三七〇、〇五九圓

内 譯

工種	種別	設計數量	單位	設計金額	摘要
道 路 工	切取	五四、二	立坪	二、八九七、七〇〇	
	盛土	六九、〇	同坪	二、七三三、〇〇〇	
	擁壁	六、八	同坪	三、九四三、四七〇	
	路面	四、九七六、三	同坪	一四、八五四、五七〇	
	側溝	一、二〇三	同間	三、三六、四三〇	
	暗渠	一、六八三	同間	二、五、〇五五、二五	
	溜樹	九〇、〇六	同所	四、五二六、四三〇	
	付道	四、〇	同	二、四四四、四〇〇	
	付路	一九、〇	同	七、八〇、八〇〇	
	付街	一〇五、六	同	一、五四〇、七〇〇	
付工	四三〇、〇	本	二、一五〇、〇〇〇		
雜計			四、一六八、二三八		
橋 梁	拱臺	二、〇	基礎	一、八八五、六六	
	拱臺	二、〇	基礎	一、七七四、六八五	
	雜計	二、〇	基礎	七、〇七一、一六〇	
			四、七九九、五七一		
其 他	潰地買收	三、三九、四七	平坪	一、七七一、〇七、五〇〇	
	地上物件			三、五二九、四〇〇	
	除去補償			九、一五三、九二〇	
	雜費			二、八八七、八七〇	
總 計			三七〇、〇五九、四二三		